

第6章 持続可能なまちづくり(協働・行政経営)

施策 6-1 ICTを活用したまちづくりの推進

■■ 現状と課題 ■■

- 高速情報通信網（ブロードバンド）が普及し、電子商取引をはじめとする経済活動や、地理的制約を超えた新たなコミュニケーションの形成等、インターネット等の情報通信ネットワークを利用したサービスが市民生活の様々な分野に広く浸透してきています。今後は、多様化したサービスの普及により更なる情報量の増大が予想され、光回線をはじめとする超高速情報通信網の整備が求められています。
- 情報通信技術の急速な進展はインターネットやスマートフォンの普及は、誰もが情報収集や情報発信を容易にできる環境を作るとともに、経済分野をはじめだけにとどまらず、市民生活や教育、さらにはあるいは労働環境等の社会における様々な側面場面で大きな影響を与えています変化をもたらしました。また、近年、*IoT、*人工知能（AI）、*ビッグデータといった進化した*ICTの活用が進んでおり、国では、これらをあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である*Society5.0の実現を目指しています。現在、各分野において、進行している情報通信ネットワークの活用を着実かつ継続的に推進させ、これらを効果的に利活用していくことが、今後の市の発展に必要不可欠です本市においても、これら先端技術を様々な分野に活用することで、地域課題の解決や魅力向上につなげるとともに、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図ることが重要です。
- 一方、情報通信ネットワークに関する知識・技術及び機会の差等に起因する情報入手の量や質等の格差（*デジタル・ディバイド）や、個人情報漏洩やサイバー攻撃などにより大量の情報が流出するなどの危険性が指摘されていることから、情報通信技術の利活用にあたっては、個人情報の保護や行政サービス維持のための安全対策を着実に実行するとともに、情報教育の一層の充実が求められています。
- 今後は、情報通信ネットワークの安全性を確保しながら、行政情報提供の充実に努めるとともに、本市における地域間の情報格差の解消を図る必要があります。

* IoT （→ P. ○参照）

* 人工知能（AI）（→ P. ○参照）

* ビッグデータ（→ P. ○参照）

* ICT （→ P. ○参照）

* Society5.0 （→ P. ○参照）

* デジタル・ディバイド（→ P. ○参照）

■■ 施策の目指す姿 ■■

- 市等の情報が分かりやすく提供されており、生活に必要な情報が誰でも簡単に手に入れられるまちを目指します。
- 様々な技術を活用し、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる「Society 5.0」を目指します。

行政や地域の情報を活用できる情報通信環境を整備するとともに、情報通信ネットワークを活用できる能力向上のため、教育環境を充実させます。また、電子申請等を活用した行政サービスの提供を推進します。

学校教育等における情報教育やICTの利活用を推進するとともに、様々な技術を有効に活用することで、地域課題の解決だけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく変化させることで、地域の魅力向上を図ります。

■■ 施策での取組 ■■

6-5-1 情報通信基盤の整備

担当課：総合政策課

- 地域間の情報格差の解消を図るとともに、情報通信技術の発展に適切に対応できる環境整備を推進します。

6-1-1 情報教育の推進

担当課：社会教育・体育課、学校教育課

- 市民に対する情報教育を充実させるとともに、学校教育における情報教育環境の整備とICTの利活用を推進し、*GIGAスクール構想の実現を目指します。

6-1-2 電子自治体の推進—ICT利活用の推進

担当課：総務課、総合政策課、市民課、商工課

- 地域の課題解決や活力の維持・発展に向け先端技術の活用を促します。
- 大学の各種先端技術の研究やその成果の事業化を促進するとともに、企業と連携を強化し先端技術の事業展開を促進します。
- 市民サービスの向上を図るため、マイナンバー制度の利活用を推進します。
- マイナンバーカードを活用し、市民サービスの向上と行政の効率化に取り組みます。
- *RPA等の先端技術の活用や自治体クラウドの導入を推進し、行政の効率化を実現します。
- ホームページやSNS等を利用して行政情報をより多くの人に速やかにお知らせするとともに、分かりやすく積極的に発信するとともに、電子申請等を活用した行政サービスを充実させます。

* GIGA スクール構想 (→ P. ○参照)

* RPA (→ P. ○参照)

- 情報システムに適切な安全対策を施し、個人情報の保護と行政サービスの信頼性向上に取り組みます。
- 情報通信ネットワークにおける個人情報の保護や安全対策を推進します。
- 複数の地方公共団体が共同で情報システムを利用する自治体クラウドの推進に取り組みます。

■主な事業：ICTを活用した学校教育情報化の推進、マイナンバー制度の活用推進、地方税電子申告システム運用事業、ホームページの管理運用、コンビニ交付サービス事業

— ■■ 市民・地域・事業者等に期待する役割 ■■ —

- ・(市民) 情報利活用の技術を習得し、積極的な情報受発信を行いましょう。
- ・(市民) マイナンバーカードを取得し、活用しましょう。
- ・(事業者) 個人情報等の情報管理を徹底しましょう。
- ・(地域・事業者) 様々な課題解決手段として、先端技術の活用を検討しましょう。

— ■■ 目指す目標値（活動指標・成果指標） ■■ —

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 <u>(R2)</u>	後期目標値 <u>(R7)</u>	担当課
1	市への電子申請が可能な手続の数	H26 R1	7件 13件	14件	19件	総合政策課

施策 6-2 交流・つながりを通じ、多くのひとを呼び込む まちづくりの推進

―― ■■ 現状と課題 ■■ ――

- 本市では国内 6 都市・海外 2 都市と姉妹都市（友好都市）を締結しており、特に国内 6 都市とは歴史的な縁を基軸とした市民・市民団体間での相互交流が進められています。今後も国内外の姉妹都市等との一層の交流を推進するとともに、市民の多文化共生意識を高める必要があります。本市とゆかりのある都市等との交流を市民や市民団体間で深めるほか、イベント等を通じて、多様な地域間の交流を推進することにより、市民の視野を広げ豊かな心を育む必要があります。
- また人口減少・高齢化により地域づくりの担い手が不足する中で、「交流人口」に加えて、地域や地域の人々と多様に関わる*「関係人口」の拡大が求められています。首都圏等への魅力発信、合宿や教育旅行の誘致、体験型交流の支援等を進め、継続的なつながりを強化していくとともに、本市への移住希望者を増やしていく必要があります。
- 国際交流の推進や、社会経済の*グローバル化が進んだことで、本市においても外国からの留学生をはじめ、様々な国籍の外国人が在住していることから、外国人技能実習生や外国人労働者等の増加が見込まれることから、こうした外国人との交流機会を充実させるとともに公共施設や観光施設の案内表示等の多言語表記を推進し、外国人が暮らしやすいまちづくりを推進する必要があります。

―― ■■ 施策の目指す姿 ■■ ――

- 姉妹都市や首都圏等との間で、活発な相互交流や、つながりを増やしていく図るとともに、外国人も暮らしやすいまちを目指します。

姉妹都市や首都圏等との地域間交流を推進し、本市の魅力や特性を発信し、継続的なつながりを増やすすることで地域経済を活性化させるとともに、外国人が暮らしやすいまちづくりを推進するなど、国際交流を推進します。

―― ■■ 施策での取組 ■■ ――

6-2-1 国内交流の推進

担当課：秘書広報課、観光課、農林課、社会教育課、
体育課スポーツ課、文化課、学校教育課、
総合政策課、米沢ブランド戦略課

- 姉妹都市や友好都市等との交流を通じて、広く本市の文化や魅力を発信するとともに、他地域文化を知ることで市民同士の理解を深めます。姉妹都市等との行政、市民間の交流を促進し、歴史・文化の相互理解を深めます。
- 交流人口及び関係人口の拡大を図るため、本市が持つ様々な資源や魅力を生かしながら

* 関係人口（→P.○参照）

* グローバル化（→ P. ○参照）

がら、各種学会・大会・合宿・教育旅行・イベント等の誘致を促進するとともに、自然等を活用した体験型交流を推進します。、国内交流の拡大を図ります。

- 本市の魅力発信、ふるさと納税制度の活用、首都圏における交流イベント等を通じた継続的なつながりを形成することにより、関係人口の拡大に努めます。

6-2-2 国際交流の推進

担当課：秘書広報課、観光課、土木課、社会教育課、体育課、学校教育課

- 学校教育や地域社会において国際理解教育を推進するとともに、米沢市国際交流協会をはじめ国際交流団体等との連携により外国人とのネットワークを構築するほか、海外派遣研修等により国際化に対応できる人材の育成を推進します。 地域社会における国際理解を進めるため、米沢市国際交流協会を中心に国際化に対応できる人材の育成を推進します。
- また、地域の国際化に対応するため、米沢市国際交流協会が開設している外国人相談窓口や日本語教室などを支援します。
- 市内案内表示等の多言語表記化及び暮らしに役立つ行政情報の多言語提供を推進します。 を進めるとともに、本市に転入する外国人のため、生活ガイドブックに多言語のリビングガイドを配布します。
- 米沢市国際交流協会と連携しながら、交流の場の提供や外国人の相談に対応するなど、米沢市国際交流協会の外国人相談窓口や、同協会開催の外国人との交流イベントを通じて、外国人が暮らしやすいまちづくりを推進します。

6-2-3 移住・定住の促進

担当課：総合政策課

- 本市への移住を促進するとともに、移住希望者に対する支援体制を整備します。
- 新規学卒者等の定住を促進します。

■主な事業：都市交流事業、国際理解講座事業、外国語教育充実事業、青少年海外派遣事業、
合宿誘致事業、米沢ファン増プロジェクト事業、お試し暮らし体験事業

■■ 市民・地域・事業者等に期待する役割 ■■

- ・(市民) 文化・スポーツのイベントへ積極的に参加し、交流を深めましょう。
- ・(市民) 他地域や他国の人々と主体的に相互交流を行いましょう。
- ・(市民) 他国の文化を学び、異文化を尊重しましょう。

■■ 目指す目標値（活動指標・成果指標） ■■

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (R2)	後期目標値 (R7)	担当課
1	国際理解講座の受講者数	H26 R1	31回 延べ1,100人 29回 延べ1,395人	37回 延べ1,300人	50回 延べ2,000人	秘書 広報課
2	イベント等による首都圏からの移住者数	H27～ H30	延べ91人	=	延べ114人 (R3～R7)	総合政 策課

施策 6-③ともに協力し合い、行動するまちづくりの推進

■ ■ 現状と課題 ■ ■

- 本市では、*パブリック・コメント制度や各種審議会等の委員を一部公募により選考する制度を推進し、まちづくりに市民の声を反映するとともに、協働提案制度により、*N P Oやボランティア団体等の民間活力を活かしたまちづくりへの取組を後押ししてきました。の一定割合を公募により選考する制度を定着させ、市民がまちづくりに参画・参加できる体制づくりを行ってきました。今後も、様々な分野で市民の参加を促進するとともに、行政に関する情報を、広報よねざわをはじめ、インターネットやS N S、スマートフォン用情報発信アプリなど、ターゲットに合わせた様々な手段でわかりやすく公表し、市民に行政への関心を高めてもらう必要があります。身近な地域課題を解決するための市民を主体とした地域運営の仕組みづくりを進め、市民が積極的にまちづくりに参加して未来を切り拓くという意識を醸成する必要があります。
- 高齢化・人口減少が進む中で、一人暮らし高齢者世帯や空き家の増加、自然災害など地域の課題が深刻化しています。一方、さらに、近年の地域の状況では、核家族化の進展、生活意識やライフスタイルの多様化によって、地域社会の連帶意識が希薄化し、市街地では自治活動への参加意欲が低下しているほか、周辺部では*コミュニティ活動への参加意欲の低下や担い手の高年齢化や・固定化等により地域での活動に支障をきたしており、町内会等の自治組織の機能が低下しています。今後は、身近な問題をお互いの助け合いで解決しようとする自治意識と地域の連帶感の高揚を図り、自治組織の活性化を促し、市民一人ひとりが自ら担い手となって地域づくりに取り組んでいくことが求められます。また、地域での防災・防犯、青少年活動等を支える*N P Oやボランティア、市民同士の交流等、人と人とのつながりやそこで生まれる活動を支援することも必要です。
- また、地域での防災・防犯、青少年活動等を支える*N P Oやボランティア、市民同士の交流等、人と人とのつながりやそこで生まれる活動を支援するとともに、地域活動の拠点となるコミュニティセンター施設の適正な維持管理と計画的な改修を推進する必要があるほか、行政に関する情報を、広報よねざわをはじめ、インターネット等様々な手段でわかりやすく公表し、市民に行政への関心を高めてもらう必要があります。
- 本市ではこれまでコミュニティセンターを生涯学習や防災活動、地域づくり等の地域活動拠点として位置づけ、全地区での整備を進めてきました。今後も、更なる活用を推進するとともに、コミュニティセンター施設の適正な維持管理と老朽化したコミュニティセンターの改築を推進する必要があります。

* パブリック・コメント (→ P. ○参照)

* N P O (→ P. ○参照)

* コミュニティ (→ P. ○参照)

— ■■ 施策の目指す姿 ■■ —

- 市民自らが地域の課題解決に向けて積極的に取り組む協働のまちを目指します。

市民と行政が一体となってまちづくりを行うための体制を整備するとともに、行政情報提供の充実を図ります。また、地域住民が主体となった地域づくりを支援し、活動拠点となるコミュニティセンター施設の適正な維持管理と計画的な改修を推進します。

— ■■ 施策での取組 ■■ —

6-3-1 市民と行政が一体となったまちづくり 推進体制の整備 担当課：総務課、総合政策課、秘書広報課、 社会教育・体育課

- パブリック・コメント制度や審議会等における委員公募制度、協働提案制度を推進し、様々な場面で市民がまちづくりに参加できる体制づくりの整備を図り、市民からの提言や提案が市政に反映される仕組みづくりを整備します。により、各種行政計画等に市民の意見や提言を反映させるとともに、協働提案制度を活用し、NPOなどの活動や地域課題の解決を支援します。
- まちづくり人財養成講座等の事業を開催し、市民のまちづくりプランを具現化しやすい環境整備を図るとともに、まちづくりに参加するNPO団体等の育成を促進します。
- 行政を身近に感じられる、より分かりやすい広報づくりを行うとともに、市長への手紙、市政座談会等の広聴事業を実施し、市民の声を反映できる体制を推進します。

6-3-2 地域コミュニティの活性化 担当課：総合政策課、社会教育・体育課

- 町内会等の自治組織の維持及び活性化を促進するとともに、自治意識を高める啓発活動を推進します。地域の生活や暮らしを守るため、住民同士の交流や生活サービス支援など地域住民自らが地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織の形成を支援します。
- 地域づくり活動の中核となる人材育成を支援します。
- 地区の特色を活かしたコミュニティビジネスの創出等の地域づくりを多角的に支援します。

6-3-3 行政情報提供の充実 担当課：総務課、総合政策課、秘書広報課 社会教育・体育課、議会事務局

- 行政情報を分かりやすく公開するとともに、インターネットを活用するなど、行政情報の提供手段の拡充を推進します。広報よねざわや、ホームページ、SNS、動画配信、スマートフォン用アプリ等の多様な手段を利用して行政情報を広く分かりやすく提供します。
- 市政に関する理解度を高めてもらうため、まちづくり出前講座等を充実させます。

6-3-4 コミュニティ活動の拠点整備センターの整備と活用促進 担当課：社会教育・体育課

- 老朽化したコミュニティセンター等施設の整備・改修を計画的に推進します。
- 各コミュニティセンターを生涯学習や地域づくり、防災活動等、地域の拠点として活用するよう、地域の団体や住民に利用を促すとともに活動を支援します。

■主な事業：コミュニティセンター等施設整備・改修事業、おしゃうしな地域おこし協力隊設置事業、広報公聴事業

— ■■ 市民・地域・事業者等に期待する役割 ■■ —

- ・(市民) 地域づくり活動に積極的に参加しましょう。
- ・(事業者) 地域社会の一員として地域の活動に取り組みましょう。

— ■■ 目指す目標値（活動指標・成果指標） ■■ —

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 <u>(R2)</u>	後期目標値 <u>(R7)</u>	担当課
1	審議会等の公募委員の割合	H21～H25 <u>H26～H30</u>	8.8% (H21～H25 平均) 7.82% (H26～H30 平均)	10.0% (H28～R2 平均)	10.0% (R3～R7 平均)	総務課
2	市ホームページへの閲覧件数	H26 <u>H30</u>	4,482,622 件 6,057,229 件	4,620,000 件	7,300,000 件	総合政策課
3	協働提案制度による提案数	R1	5 件	=	36 件 (R3～R7 累積)	総合政策課

施策 6-4-2 男女共同参画の推進

■■ 現状と課題 ■■

- 男女共同参画社会を形成していくためには、性別にとらわれずに一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる社会にしていかなければなりません。しかし、性別による固定的役割分担意識は、依然として家庭・地域・職場等に残っているのが現状です。
男女共同参画への意識改革は少しずつ進んでいるものの、社会全体としては性別による固定的な役割分担意識や慣習、配偶者等への暴力や各種ハラスメント、政策・方針形成過程への女性参画、*ワーク・ライフ・バランス、性的少数者への理解不足など多くの課題があります。
- 男女共同参画社会の形成を住民一人ひとりが自らの問題として捉え、身近なところから意識改革に取り組む必要があります。本市においては、男女共同参画社会の実現に向け、男女がお互いを尊重し、支え合う男女共同参画の意識や考え方が市民や社会に浸透しているまちを目指すため、本市では、第2次米沢市男女共同参画基本計画を策定し、様々な施策を展開してきました。
- 今後、多様化する地域課題が多様化する中を共有し、暮らしやすく活力あふれる地域社会を形成していくためには、性別によるあらゆる社会的な差別を無くし、女性自身の参画意識を高揚させるとともに、女性の能力を十分に活かし、男女が社会の対等な構成員として共に責任を担い、あらゆる分野に参画できる環境の整備を進めることが重要です。
- また、誰もが意欲的にいきいきと働き続けられる環境を整備するとともに、あらゆる業種で仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できるようの取組が促進されるよう意識し、誰もが充実した生活を送ることができる社会の実現を図ることが求められています。

■■ 施策の目指す姿 ■■

- 男女がお互いを尊重し、支え合う男女共同参画の意識や考え方が市民や社会に浸透しているまちを目指します。

男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の形成高揚への取組を推進します。さらに、男女が等しく活躍できるよう女性の権利を擁護します。女性の参画機会の確保を図るとともに、誰もが安心して生活できる環境づくりを推進します。

■■ 施策での取組 ■■

6-4-1 男女共同参画意識形成の推進

担当課：総合政策課

* ワーク・ライフ・バランス (→P.○参照)

- 男女共同参画を進める団体やグループの活動を支援するほか、家庭、学校、地域における男女平等観に立った教育を充実させるための学習機会の拡大を推進します。
- 男女の役割分担意識を改革するため、研修会等の啓発事業やホームページ等の活用による情報提供を充実させます。

6-4-2 女性の参画機会の確保

担当課：総合政策課、こども課、商工課
健康課

- 女性の就労機会の拡大に向けた取組や各種審議会等への積極的な参画を進めること等により、様々な分野における参画機会の拡大に向けた環境を整備します。
- 子育て支援の充実等により、誰もが育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境づくりを促進し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。
促進します。
- 妊娠・出産にかかる相談や女性特有のがん検診の普及啓発など生涯を通じた女性の健康を支援するための取組を推進します。

6-4-3 女性の権利擁護誰もが安心して暮らせる環境 づくりの推進

担当課：総合政策課、こども課、
健康課

- ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメント等の防止策を推進し、女性の人権を守るとともに、個性と能力を十分に發揮できる一人ひとりの権利が尊重され、誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 女性の健康を支援するための相談機能を充実させます。

■主な事業：男女共同参画推進社会づくり事業、女性の参画機会づくりの推進、ドメスティック・バイオレンス防止の推進

— ■■ 市民・地域・事業者等に期待する役割 ■■ —

- ・(市民) 性別に関係なく、地域活動や家事・育児等を分担して行いましょう。
- ・(市民) 地域活動・家事・育児・介護などを男女で協力して行いましょう。
- ・(市民・事業者) 仕事と生活の調和を推進しましょう。
- ・(事業者) 性別に関係のない就労機会を確保しましょう。するとともに、誰もが働き続けやすい環境づくりに努めましょう。

— ■■ 目指す目標値（活動指標・成果指標） ■■ —

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 <u>(R2)</u>	後期目標値 <u>(R7)</u>	担当課
1	審議会・委員会の女性登用率	H26 <u>H30</u>	26.6% <u>25.8%</u>	30.0%	35.0%	総合政策課

施策 6-5-3 健全な行政経営の推進

■■ 現状と課題 ■■

- 市民の生活意識や生活様式が多様化するとともに、地方分権が進展する中で、行政需要もますます多様化、高度化し、事務量も増大しています。
- ~~国の財政は、歳出が税収等を大きく上回る状態が恒常に継続していることから多額の長期債務残高を抱え、将来世代に大きな負担を残すこととなっているほか、地方財政全体においても少子高齢化の進展による社会保障費の自然増、さらには依然として高い水準で推移する公債費等に対処するため、地方公共団体にあっては既存の経費を更に圧縮する必要があります。~~
- 本市の財政は、オフィス・アルカディア等への企業誘致や全国的な景気拡大、雇用の改善等の影響を受けた税収の増加のほか、平成 28 年 2 月に策定した「米沢市財政健全化計画」の取組の成果等により、收支状況は大きく改善しました。しかしながら、今後は、人口減少や少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済の停滞等により、市税の減少傾向や*扶助費（社会保障費）の増加傾向が続くとともに、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化への対応が必要になると見込まれます。また、市庁舎や市立病院の建替え、統合中学校の整備等の大規模事業の実施に伴い、等から財政の硬直化が進んでおり、経常収支比率は 90% 台に高止まりしています。今後も人口減少や高齢化の進展により市税の減少傾向や扶助費の増加傾向が続くとともに、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化への対応が必要になると見込まれ、更に厳しい財政状況が続くものと予想されるためます。これらの事業の実施に向けて積み立ててきた基金や、国庫支出金、交付税措置のある地方債などの財源を有効に活用しながら、今後も健全な財政を維持していく必要があります。
- 今後は、多様化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供するため、安定的な財源の確保を図るとともに、費用対効果を検討しながら更なる経費の節減・効率化、公共施設の適正配置等を進め、市民に信頼される健全な行政経営を行うことが必要とされています。また、職員の能力向上や時代の変化を見据え、柔軟に行政課題に対応できる職員を育成するとともに、効率的な組織運営を進める必要があります。機能的な行政組織機構の整備等の体制を強化していくことが必要です。

* 扶助費（→ P. ○参照）

— ■■ 施策の目指す姿 ■■ —

- 健全な行政経営のもと、市民が求める質の高い行政サービスを持続的に提供することできるまちを目指します。

質の高い行政サービスが提供されるとともに、健全な行政経営を推進します。また、機能的な組織管理体制を構築し、職員の能力向上を図ります。

— ■■ 施策での取組 ■■ —

6-5-1 財政健全化の推進健全財政の維持 担当課：財政課、納税課、総合政策課、米沢プラン戦略課

- ~~自主財源の確保を図るため、市税等の収納率向上や受益者負担の適正化等に加え、広告収入の拡充、ふるさと応援寄附金制度の有効活用を推進します。~~コンビニ収納の拡大等により、市税等の収納率の維持・向上を図るとともに、広告収入の拡充、ふるさと納税制度を適正に運用・活用していくことで自主財源の確保を図ります。
- 必要な事業を厳選するとともに、事務事業の効率化等により行政コスト全体の縮減を推進します。
- ~~公共施設等について、更新コスト等の低減を図るため、総合的かつ計画的な管理を推進します。~~持続的な行政経営を推進するため、米沢市公共施設等総合管理計画に沿って、公共施設等の総合的な管理・運営を図ります。

6-5-2 質の高い行政サービスの提供

担当課：総務課、総合政策課、市民課、議会事務局

- ~~市民が必要とする行政サービスを利用しやすいようにするために、関連業務の窓口サービスの総合化や電子申請等の行政事務手続の簡素化等を推進するとともに、広報、ホームページに加え、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを積極的に活用し、市政に関する情報を申請が可能な手続きとして、主に ICT を利用した行政サービスの向上であるため、6-1 に移行する。~~申請手続きの簡素化や電子申請を実施し、行政サービスの向上を図ります。
- ~~マイナンバーカードを使って住民票をはじめとする各種証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を定着させ、市民の利便性の向上を図るとともに、マイナンバーカードの普及に努めます。~~

6-5-3 組織機構の改革と職員の能力向上

担当課：総務課

- 市民ニーズに柔軟に対応できる効率機能的な組織管理体制を構築するとともに、適正な職員数を維持します。
- 市職員の能力向上に寄与する研修等の活動を充実させます。

人事評価制度の活用、各種研修及び自発的な能力開発の支援により、高い意欲と政策形成能力を持った職員の育成に努めます。

■主な事業：公共施設等総合管理計画の策定、ふるさと応援寄附金制度推進事業、職員研修事業、コンビニ・スマホ収納の推進

— ■■ 市民・地域・事業者等に期待する役割 ■■ —

- ・(市 民) 行政経営について関心を持つようにしましょう。

— ■■ 目指す目標値（活動指標・成果指標） ■■ —

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (R2)	後期目標値 (R7)	担当課
1	ふるさと応援寄附金の寄附額	H26 H30	4,472万円 <u>5.6億円</u>	4 億円	<u>6億円</u>	ブランド戦略課
2	経常収支比率	H26 H30	98.1% <u>94.2%</u>	95%以下	<u>95%以下</u>	財政課

施策 6-64 他自治体との広域連携の強化

■■ 現状と課題 ■■

- 交通・情報通信手段の発達に伴い、市民の生活圏や企業の経済活動は自治体の行政区域を越えて広域化しています。こうした状況を踏まえ、自治体運営に当たっては、広域的な視点に立って関係自治体等と連携してまちづくりを推進していくことが必要です。
- 本市では、現在これまで、置賜の他市町と共同でし尿・ごみ処理事業や消防事業等の広域行政を推進していきました。今後も、人口減少を含め、複雑化・多様化する地域課題や社会ニーズに対応するためには、近隣自治体との連携が必要であることから、平成30年度には、本市を中心市とした置賜3市5町で置賜定住自立圏形成協定を締結しました。今後は、福祉、産業、移住定住等、様々な分野で連携を進めることで置賜地域内の連携機能を活かしながら、更なる行政サービスの効率化や置賜地域全体の魅力の創出と情報発信等に取り組むことが求められています。

また、近隣の圏域とも連携しながら、災害時の相互支援や相互連携のあり方等幅広い分野についても検討を行う必要があります。さらに、全国の市町村との連携を図り、共通する行政課題を解決するための活動を推進することが必要です。

■■ 施策の目指す姿 ■■

- 置賜地域等の近隣他自治体と連携することで地域課題や社会ニーズに対応しで
きる、ともに発展するための幅広い連携体制が形成されたまちを目指します。

置賜地域内や近隣圏域、全国自治体との連携を推進し、ともに発展することまちづくりを目指します。

■■ 施策での取組 ■■

6-6-1 置賜地域内の連携の推進

担当課：総務課、総合政策課、環境生活課

- 現在広域で実施しているし尿・ごみ処理事業や消防事業等の共同事務事業の効率化を推進します。
- 置賜3市5町で構成する形成される置賜地域移住交流推進協議会と連携し、移住交流人口拡大の取組を推進します。置賜定住自立圏において、福祉・産業・移住定住等の事業を連携して推進します。

6-6-2 自治体との広域的な連携の推進

担当課：総合政策課、総務環境生活課、観光課

- 村山、福島、会津圏域等の近隣圏域と連携した広域的事業を推進します。
- 他地域との災害時の相互応援協定締結の拡充を推進します。
- 全国の市町村との連携を深め、共通する行政課題を持つ市町村との情報交換を推進するとともに、共同して制度改正等を国に要請します。
- 福島・宮城・山形県内の 11 市町村で構成する福島圏域連携推進協議会において、観光・移住定住・職員合同研修等の事業を連携して推進します。

■主な事業：共同処理事業の適正運営、災害時の相互応援協定締結の拡充、置賜定住自立圏構想推進事業、福島圏域連携推進協議会と連携した各種事業

— ■■ 市民・地域・事業者等に期待する役割 ■■ —

- ・(市民) し尿・ごみ処理事業や消防事業の広域化事業を理解しましょう。
- ・(市民・地域) 広域で実施する置賜地域の取組やイベントに積極的に参加しましょう。

— ■■ 目指す目標値（活動指標・成果指標） ■■ —

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (R2)	後期目標値 (R7)	担当課
1	置賜地域移住交流推進協議会と連携した移住希望者に対するセミナー開催数	H26 R1	— <u>2件</u>	年 2 回	年 3 回	総合政策課